

●第4章 今後の展開について

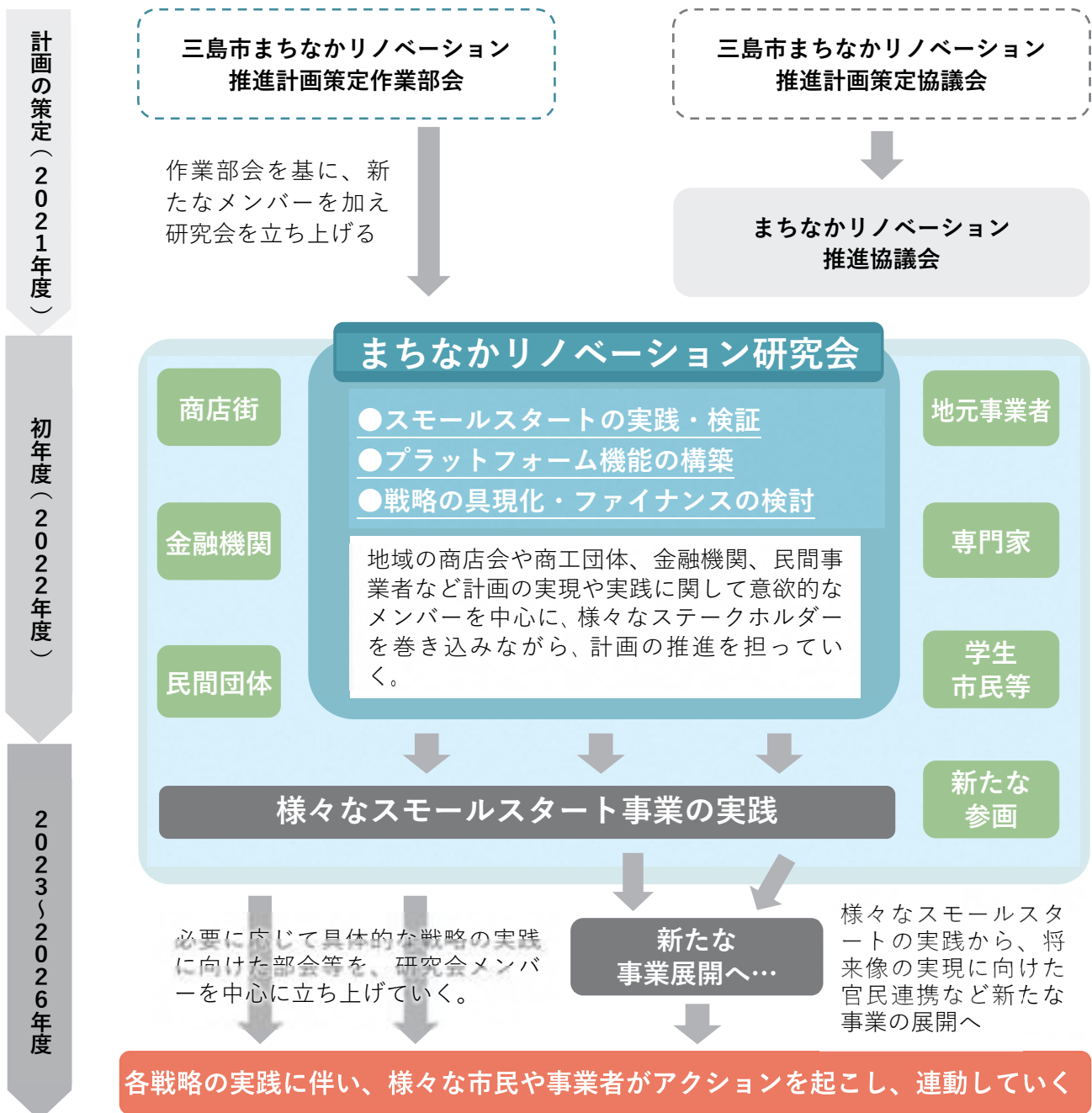
第4章 今後の展開について

1. 計画の実現に向けた今後の進め方

三島市まちなかりノベーション推進計画の実現に向けて、市の働きかけにより「まちなかりノベーション研究会」等の検討の場を設け、計画の推進に向けた具体的な取り組みを検討しスモールスタートとして各戦略の実践を行っていきます。各種事業の実践を通じて、計画の実現を図っていくためのプラットフォームの機能を整理し構築していきます。

計画の推進（戦略のスモールスタートの実践）に際しては、既存の様々な関係団体との連携や情報共有を図るとともに、ICT*等の活用によるDX*の推進も視野に入れていきます。

■ 推進体制および進め方のイメージ



2. 推進主体の役割について

三島市まちなかりノベーション推進計画の実現に向けたそれぞれの役割について、以下のように設定します。

「まちなかりノベーション研究会」において戦略の具現化を進めるとともに、研究会の取り組み状況について「まちなかりノベーション推進協議会」に報告を行い、確認を受けながら本計画を推進していきます。

① まちなかりノベーション研究会

(1) 想定する参加者・参加団体

商工関連団体、金融機関、建設関連事業者、学生、飲食店事業者など地域の民間団体や地域活動に積極的な事業者および市民等を想定しています。メンバーは固定ではなく、事業の実践などを通じて新たな参画者を受け入れていながら、商工会議所などの産業界、大学等の教育機関、三島市、金融機関、労働機関やマスコミなど「産官学金労言士」の官民連携体制を構築していきます。

(2) 取り組み内容

初年度は、勉強会の開催などを通じて本計画の方向性について共有を図るとともに、他の事例の研究や計画の実現に向けた優先順位、スモールスタート事業として実践すべき内容について検討することから始めていきます。

研究会は毎月1回程度開催し、情報の共有および発信など、プラットフォーム組織としての機能を果たす中で、多種多様な主体によるエリア内でのスモールスタート事業を生み出し、戦略の具現化と将来像の実現を目指していきます。

さらに、これまでのプレイヤーによる知見の継承や、人材を含めた地域資源などの知的財産が流出しないようフェローシップ*を検討するなど、計画に位置付ける事業の推進とともに必要に応じた場づくりも併せて検討していきます。

② まちなかりノベーション推進協議会

「三島市まちなかりノベーション推進計画策定協議会」のメンバーを中心に新たに組織し、本計画に位置付けた戦略の取り組み状況に関して、年1回程度報告を受け確認を行っていきます。

③ 三島市

「まちなかりノベーション研究会」等、計画の推進に向けた検討の場を設けていくとともに、研究会の運営や取り組みを支援していきます。戦略の推進に伴う各種スモールスタートの実践を支援していくなかで、官民連携の取り組みに向けた市の役割を整理していきます。